

平成18年 第4回町議会定例会

議会ニュース



平成18年第4回町議会定例会12月19日招集され、選挙1件、議案16件が審議され、同月21日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

諸会議経過報告

道内の地方6団体で構成する北海道自治体代表者会議（議長・高橋北海道知事）と北海道地方分権推進連盟（会長・高橋道議会議長）が共催する「地方分権推進北海道総決起集会」が、10月20日、札幌市教育文化会館で開催され、益子町長と岩本議長が出席しました。

大会では、政府への要望事項として、

- 一、地方分権改革の一層の推進
- 二、地方自治を守る地方交付税総額の確保

を求める緊急決議が採択されたところです。

またこの中で、「自治体では血のにじむような行財政改革に取り組んでいるが、国の財政再建のみが優先され、そのツケが地方に回されるようなことになれば、地方自治は重大な危機に直面することとなり、住民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない。このため国と地方がともに繁栄していく真の地方分権改革の実現を目指していく。」との特別決議もなされ、北海道及び全道市町村による今後の運動強化が確認されたところです。

11月29日東京都NHKホールにおいて、全国町村長大会が開催され、益子町長が出席しました。

大会では、地方6団体が国に対して着実かつ速やかな実現を求めている三位一体改革を基本として、

- 一、地方分権改革の集中的かつ一体的な推進
- 二、少子・高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策の推進

など9項目の決議が採択されたほか、平成19年度予算編成に向

けて、町村税源と地方交付税の充実強化、医療保険制度の一本化、水産業対策の充実、道路の整備促進など41項目の要望事項が採択されたところです。

また、日程を前後して、全国観光地所在町村協議会総会、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会、道路整備の促進を求める全国大会などが開催され、平成19年度政府予算の確保及び関係施策の充実等についての大会決議と関係省庁への陳情要請運動が行われました。

一方、後志総合開発期成会及び北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会並びに北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会では、11月1日、小樽開発建設部及び北海道開発局等に対し、管内の高規格幹線道路整備並びに北海道新幹線の整備促進の要望運動を、また、11月8日には東京都において、管内市町村長が、衆議院、参議院、国土交通省の関係部局などに対し、国の道路関係事業の整備促進を求める様々な項目についての要望運動を行ったところです。

優良海洋センター表彰 「Aランク」評価

11月14日、B & G財団全国サミットに出席し、全国の海洋センター施設を持つ市町村長とともに、B & G財団の幹部の方々との様々な情報交換を行ってききました。

なお席上、全国480箇所の海洋センターの中から、優良海洋センター80箇所の表彰が行われ、本町が「Aランク」の評価を受け特別表彰されました。

海洋センターは、著しい少子高齢化社会を迎えた今日、これまでのスポーツや社会体育施設としての役割に加えて、広く生涯学習や保健福祉の分野との連携強化をめざした地域の公共





施設としての役割りや機能を担う施設運営への取り組みが期待されており、同財団からは、表彰に合わせ、そうした趣旨の講評があったところです。

後志広域連合

平成19年4月設立めざす

11月16日開催の後志広域連合準備委員会において平成19年4月1日をもって、「後志広域連合」を正式設立するための後志広域連合規約案が決定されたところ
です。

平成19年4月から、町村税及び個人道民税の滞納整理に関する事務を、平成20年4月からは、直営診療施設を除く国民健康保険事業と介護保険事業に関する事務を、それぞれ共同処理を開始するものです。

また、以上の3事業の事務のほか、準備委員会で検討された13の検討事業事務の内、廃棄物の収集処理に関する事務、農業委員会に関する事務、老人保健医療事務及び公平委員会に関する事務の4件の事務については、共同処理の町村構成の実情や現行法制度の困難性から、規約で定める処理事務から除くこととし、その他の6件の事務につい

ては、引き続き連合内部での検討を要するため、「調査研究事務」として規約に規定することとなったところです。

このことから、広域連合を構成する後志管内19のすべての町村は、12月中の各町村定例議会に、後志広域連合設置のための規約案を提出することとなりました。

自己決定と自己責任を基本とした地方分権時代の本格化と、深刻な少子高齢化社会の到来を迎えて、地方交付税の削減や新たな財政規律の強化など、厳しさを一層増している町村行財政環境の下、行政サービス水準を確保しながら、多様化する住民ニーズや地方分権による事務の権限移譲に、各町村が単独で対応することは、ますます困難な状況におかれています。

特に、小規模町村にあつては、懸命の行財政改革に取り組みながらも、限られた人員や財源の中で、個々の町村が、多様化・高度化・専門化する行政課題に対応することは極めて難しい状況にもあります。

また、保健・医療・福祉の分野における、「負担と給付のバラ

ンス」、「支える人と支えられる人の数のバランス」を要因として、悪化の一端をたどっている国民健康保険事業や介護保険事業特別会計等の運営収支と、単独町村によるその財源確保の難しさは、年を追ってその厳しさと困難性を増しており、後志管内19町村長は、危機意識の共通認識に立っているところです。

そうした、厳しい自治体環境を背景に、これからの町村がますます問われる、「財政力と行政力の強化」に向けた自治体整備のあり方を考えるに当たって、「現行地方自治法制度に基づく広域連合を設置し、町村に共通する事務の共同処理を、19町村が互いに協力し、力を合わせてやっていこう。」というものです。そして、将来的にも、様々な困難を克服しながら、町村に共通する様々な分野の事務の共同処理を拡大していこうということで、後志管内19町村長が一致したものです。

特別職の給与見直し

現下の厳しい財政運営の状況を踏まえ、管内の他町村の行財政改革の動向を勘案し、町長、

助役及び教育長の給与水準の見直しを行うこととし、特別職報酬等審議会の意見をいただくこととしました。

企画課関係

地域間交流

香美市「刃物まつり」7人参加

積丹町地域間交流推進協議会（佐藤勝次会長 構成9団体）の交流事業であります、高知県香美市の「第25回刃物まつり」に、10月13日から16日までの4日間にわたり、本町から佐藤協議会会長を団長とする総勢7人が参加しました。

恒例の催しとなっています「積丹町北海道物産市」において、同市関係団体等のご協力をいただき、当町の農産物や海産物等



の販売を行い、当町の産業のPRと同市との交流を深めてきたところです。

町長室出前懇談会

4地区で開催

11月20日から24日までの間に、平成18年度「町長室出前懇談会（第2回）」を開催しました。

今回は、余別地区3か所・入舸地区1か所の計4か所で行い、平成17年度の決算状況、行財政改革の推進状況、市町村合併と後志広域連合の動向などについて説明するとともに、特に、道立余別診療所の廃止後の町の対策について、また、地域の課題や町への提言などについて、貴重なご意見を伺ってきたところです。

4地区で出席された方々は延べ55人でした。

他の地区についても日程を調整し、順次開催してまいりたいと考えております。

中央バス(株)から積丹線(丸山経由)4月廃止の申し入れ

北海道中央バス株式会社から、「過年度来実施した調査結果によると、『丸山〜野塚橋間』での利用者数が極度に少なく、当該路線の経営収支が極めて厳しい

実情にあり、同路線の今後の維持については困難であるとの判断から、平成19年4月1日から全線入舸経由とし、丸山経由については、廃止したい。」旨の申し入れがありました。

町としては、廃止区間の住民生活に与える影響が大きいことから、再考を求めるとともに、公共交通機関を担う民間事業者として、最善の努力による存続を同社へ強く要請してまいりたいと考えています。

住民福祉課関係

地域包括支援センター

平成19年4月設置に向け準備

国は、制度創設6年を経過した本年6月からの介護保険制度の改正に伴い、新たな事業制度の総合的な推進体制を整備することとし、平成20年4月までに「地域包括支援センター」の設置を義務付けているところです。

北後志管内においては、北後志地区介護保険事業推進協議会において、専門職員の配置基準や北後志介護認定審査会の体制整備のあり方等について協議を重ねてきた経緯にあります。各町村とも平成19年4月1日を

もって設置し業務開始する方向で調整することとなりました。

当町では、そうした動向を踏まえて、12月中に地域包括支援センター設置準備委員会を開催し、現行の在宅介護支援センター業務の継承や介護予防事業、総合的な相談支援事業、被保険者の権利擁護事業など新たな制度事業の取り組み方と合わせて、同センターの機能のあり方について、関係者の方々の意見を伺いながら検討準備を進めることとしています。

ごみ排出量は減少傾向 広域処理の状況

11月1日からの、ごみの新たな広域処理体制のスタートに伴い、当町においては、明年3月



末までの町独自の試行期間を設定して、無償ごみ袋を町民並びに事業者の方々に配付し、ごみ処理費用の有料化など広域関係市町村における新たなごみ処理の動向に沿って、「生活系ごみ」と事業系ごみの排出者区分」及び「廃プラスチックの分別」など、マナーの励行をお願いしているところです。

この間、町民の皆さんから主に廃プラスチックの分別に関した1日4〜5件の問い合わせも、12月に入ってからほとんどなくなり、また、ごみ収集時の分別注意ステッカーの貼付件数もこれに比例して減少してきているなど、大きな混乱もなく推移している状況です。

町民並びに事業者の皆さんの、新たなごみ処理制度に対するご理解とご協力に對しまして、感謝を申し上げます。

また、当町の燃やせるごみの排出実績量については、10月が197トン（前年同月比93トンの増）、広域連合での処理開始の11月実績では、廃プラスチックを含め54・2トン（前年同月比37・8トンの減）という状況で、11月から有料化へ移行した他の